

久留米広域市町村圏事務組合告示第6号

令和3年第2回久留米広域市町村圏事務組合議会定例会において、下記の予算及び決算が議決されたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条の規定により準用する同法第219条第2項及び同法第233条第6項の規定により、当該予算及び決算の要領を公表する。

令和3年9月2日

久留米広域市町村圏事務組合長 大 久 保 勉

記

1 予算

令和3年度久留米広域市町村圏事務組合
広域消防特別会計補正予算（第1号）

2 決算

- (1) 令和2年度久留米広域市町村圏事務組合
一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和2年度久留米広域市町村圏事務組合
ふるさと振興事業特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和2年度久留米広域市町村圏事務組合
小児救急医療支援事業特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和2年度久留米広域市町村圏事務組合
広域消防特別会計歳入歳出決算

3 議決年月日

令和3年8月30日（月）

**令和３年度久留米広域市町村圏事務組合
広域消防特別会計補正予算（第１号）の要領**

「消防車両整備事業」に財源の一部として充当する「緊急防災・減災事業債」の充当額を増額できることとなったため、組合債の増額及び限度額の変更を行うものである。

なお、組合債の増額に伴い、市町負担金（経常費負担金）を同額減額するため、歳入歳出予算の総額に変動はない。

１ 歳入予算

（単位：千円）

款	補正前の額	補 正 額	計	説 明
分担金及び負担金 （市町負担金）	4,512,449	△6,300	4,506,149	経常費負担金
組 合 債	81,400	6,300	87,700	
歳入合計	4,977,000	0	4,977,000	

２ 地方債補正

（単位：千円）

起 債 の 目 的	補 正 前	補 正 後
	限 度 額	限 度 額
消 防 車 両 整 備 事 業	39,000	45,300
計	81,400	87,700